

生徒を別けてくれる様にと、申し込んで来た。そこで此の人の紹介でニコライの生徒四十人程打連れて語学校に入学したが皆貧乏人のこと故其の上級の者には貸費して貰ふことを条件とした。〔旧語学校回顧談〕

一安藤自身は魯語学下等第二級に配属された。これは一八七四（明治七）年段階では上から二番目のクラスであり、上等第六級には村松愛蔵（自由党きつてのロシア通として知られ、ロシア虚無党の影響を受けたとされる一八八四「明治十七」年の飯田事件の首謀者。出獄後、新聞記者を経て立憲政友会の代議士となり、日糖事件という疑獄事件に巻き込まれたのを機に、救世軍に転じ、生涯を宗教家として生きた）、黒野義文（一八八二年より母校の助教諭となり、二葉亭四迷等を教えるが、外語廃校後、ロシアに渡り、シベリアを徒歩で横断、ペテルブルグ大学日本語科講師となり、コンラッド、エリセーエフ、ネフスキー、スパルヴィン等のすぐれた日本学者を育てた）、代島義俊（開拓使派遣生）の三名が名を連ねるだけであった。

二 旧外語魯語学科の発足と外国人教師

初期外国人教師の横暴さ

こうして旧外語魯語科は始動するが、教員スタッフではかなり苦労することになる。メーチニコフの回想によると、初代のロシア人教師（これは外務省語学所時代の雇い入れ）は、シイドルフといい、洋銀一七〇元の高給に気を良くして、酒びたりになりまともな授業もしなかつたので、ついに生徒と取っ組み合いの喧嘩になり、解雇されたという。彼のことはシイドロフ・ヘオドルロゼレヴィッチの名で外務省資料にその記録が残っている。

ついでジューリン・ヴィトコフスキー（「東京外国語学校沿革」ではウドコフスキー、独語科となっている）という人物が、外務省雇いから転じるが、英、独、仏、露、ラテン語にも通じたこの青年は、ポーランド系のユダヤ人で、文部省での評判も良かったが、前出の市川文吉が着任後会ってみると、なんと彼の話す言葉がロシア語でもポーランド語でもなかった（おそらくはイディッシュ語）ことが判明し、独語科へ移籍されたという。

これに懲りた文部省は、正規のルートで教師を求めることにし、函館（一八六九「明治二年に函館と改名」領事館の書記官トラクテンベルグを四五〇円という破格の月給で雇い入れる（二八七三―七五）。ところがこの人物が食わせ者で、ニコライ塾から生徒を集めたまではよかったが、その後正体を暴露し、無断欠席が多く、文部省はその処遇に手を焼くことになる。「語学所当省へ引移候後平日欠席不少其他妥当ラキ候所為モ纓次相見へ、到底其器ニ適セザル人物ニ有之候ヘトモ……」（文部省伺、明治八年十二月九日）、「性情懶惰自恣ニシテ……同省ノ指揮ヲ肯セサル等該校へ障碍少ナカラズ」（第二科議案、同八年十二月二十三日）結局この人物は本人の希望により、契約期間を一七か月残して、給料を満額貰い帰国してしまう。

このようなエピソードを長々と紹介したのは、この時期のいわゆるお雇い外国人には後発国日本を蔑む者が少なくなかったことを示したかったからである。それ以後文部省は外国人教師の雇い入れに際し、神経過敏となり、契約条文には必要以上に細かい条項が盛り込まれることになる。その一例として一八七六（明治九）年雇い入れのコストイリヨフ（長崎領事館からの出向で、「沿革」にはカヌーフ・イリヨフと誤記されている）の契約書（原文ロシア語）がホテルブルグの東洋学研究所のアルヒーフに残されているので、参考までに引用しておこう。

一、コストイリヨフ氏は、東京外国語学校において次の科目を教授するものとする。ロシア語、歴史、地理、文学。期間は

明治九年三月十二日より明治十一年五月十二日迄の二ヶ年とする。

二、給料二五〇円及び住宅費二〇円は月末に支給されるものとする。

三、授業時間数、時間割は校長の定めるものとし、一日の授業は六時間以内とする。

四、授業に変更のある場合には、コストイリヨフ氏は校長の承諾を得るものとする。

五、コストイリヨフ氏が学校の定める休日以外に、病気でもなく無断欠勤した場合には、月給より日割り計算で差し引くものとする。またコストイリヨフ氏が、授業の職務を果たせなくなったり、素行不良あるいは契約不履行があった場合、校長はこの契約を破棄することを得、その日をもって月給の支給は打ち切られるものとする。

六、コストイリヨフ氏の都合により、本契約を破棄することは認められるが、その日をもって月給は打ち切られるものとする。但し契約解消の希望ある場合、氏は一ヶ月前に校長にその旨通告するものとする。

七、東京外国語学校が何らかの事情で、この契約期間中にコストイリヨフ氏を解雇する場合、契約解消時より三ヶ月分の給料を受けるものとし、この旨を一ヶ月前に通告せねばならない。但し契約解消時に残り契約期間が三ヶ月未満の場合、三ヶ月分ではなく、残り期間分の給料が支給されるものとする。

八、コストイリヨフ氏死去の場合、本契約は破棄され、氏の逝去までの給料は最寄りの領事館に委託するものとする。そればかりか、別の外国人教師は、死亡した場合の遺骸の処置にまで言及していたと書いている。

三 魯語科とナロードニキ精神

魯語科の救世主メーチニコフ

スタッフの問題は外国人ばかりではなかった。一八七四（明治七）年二月には、主任教諭の市川が外務省に転じ、特命全権公使榎本武揚に随行してペテルブルグに赴任、かの樺太千島交換条約の通訳を務めることになるから、魯語